

- (1) 売買目的有価証券 該当なし  
 (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		平成20年9月末					平成21年9月末				
		貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
債	券	497	491	△6	1	7	492	494	2	2	0
	国債	200	193	△6	—	6	200	199	0	—	0
	地方債	97	96	△1	—	1	92	94	1	1	—
	社債	200	201	1	1	—	200	201	1	1	—
そ	の	6,047	5,348	△699	0	700	5,345	4,415	△930	2	933
合	計	6,545	5,839	△706	1	708	5,838	4,910	△927	5	933

(注) 1. 「時価」は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券です。

- (3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		平成20年9月末					平成21年9月末				
		取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
そ	の	43,277	41,900	△1,376	43	1,420	40,016	39,136	△879	226	1,106
	株	1,499	1,112	△387	—	387	1,290	980	△309	0	310
	債	33,570	33,165	△404	43	448	27,401	27,430	28	192	163
	そ	8,206	7,622	△584	—	584	11,323	10,725	△598	34	632

(注) 1. 「貸借対照表計上額」は期末日における市場価格等に基づいております。 2. 「その他」は、外国証券および投資信託等です。

## 金融再生法に基づく開示債権

HACHISHIN▶▶▶金融再生法に基づく開示債権

### 金融再生法開示債権額

(単位:百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,329	1,180
危険債権	485	282
要管理債権	69	84
正常債権	34,036	35,513
合計	35,921	37,060

### 金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円、%)

	平成20年9月末	平成21年9月末
金融再生法上の不良債権(A)	1,885	1,547
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,329	1,180
危険債権	485	282
要管理債権	69	84
保全額(B)	1,827	1,518
貸倒引当金(C)	715	718
担保・保証等(D)	1,111	799
保全率(B)/(A)	96.92	98.15
担保・保証等控除後債権に対する引当率(C)/((A)-(D))	92.50	96.17

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

### Word

#### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

#### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

#### 要管理債権

自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。

#### 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

